

## 入札公告

次のとおり、条件付一般競争入札に付します。  
令和8年6月8日

取組主体  
株式会社高森農場  
代表取締役 寺田大志



### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体 SGアグリネット協議会
- (2) 取組主体 株式会社高森農場 代表取締役 寺田大志
- (3) 補助事業名 令和7年度(2025年度)畜産クラスター事業  
(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)(令和7年度補正)
- (4) 工事名 株式会社高森農場第3肥育エリア新築工事
- (5) 工事場所 熊本県熊本市北区植木町正清地内
- (6) 工事概要 **【一期工事】**
  - ・肥育豚舎建設工事一式 (1~2号舎：木造平屋建 各998㎡)
  - ・肥育豚舎付帯設備一式
  - ・ラグーン機械室
  - ・コンポスト(2基、機械基礎)
  - ・製品取出庫、付帯付随
  - ・管理棟**【二期工事】**
  - ・肥育豚舎建設工事一式 (3~5号舎：木造平屋建 各998㎡)
  - ・肥育豚舎付帯設備一式
  - ・堆肥調整保管施設、付帯付随
  - ・舗装
- (7) 工期 契約締結日から令和9年9月30日まで  
ただし、一期工事：令和9年3月31日まで  
(一期工事は交付決定となっているが、二期工事は交付決定後または補助金の交付が明らかになった段階における交付決定着手届の提出後に着手すること)

### 2. 受付場所

SGアグリネット協議会事務局(株式会社高森農場事務所)  
住所：熊本県熊本市北区植木町色出30番地  
電話：096-215-3525

### 3. 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

#### 4. 競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 登録業種（建築一式工事）について、建設業法第3条第1項に規定する建設業の許可を有すること。
- (3) 経常利益が直近3ヶ年間連続赤字ではない者であること。
- (4) 同種の畜産関連施設の施工実績を有すること。  
または、概ね同規模と認められる工事を施工した実績を有すること。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札までの期間に、行政並びにその関係機関から工事請負契約にかかる指名停止を受けていないこと。
- (6) 当該工事に対応した許可業種に係る基準を満たす主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (7) 建築一式工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去3年分とする。

#### 5. 申請手続き等

- (1) 入札説明書、申請書、設計図書等の交付期間及び方法  
令和8年6月8日（月）～令和8年6月24日（水）（土日祝日を除く）  
2の受付場所で配布する。（午前9時～午後5時）  
なお、設計図書については、入札日までの間、2の受付場所において閲覧に供するほか、データが入ったCDを配布する。（午前9時～午後5時）
- (2) 申請書等の提出方法等  
入札参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。
  - ア 提出書類
    - ・競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
    - ・建設業許可通知書
    - ・直近の技術職員名簿（様式第2号）
    - ・直近3ヵ年分の工事経歴書（様式第3号）
    - ・契約に係る指名停止に関する申立書（様式第4号）
  - イ 提出方法  
持参により提出すること。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。
  - ウ 提出期間  
令和8年6月8日（月）～令和8年6月24日（水）（土日祝日を除く）  
午前9時～午後5時
  - エ 提出部数  
1部とする。
  - オ 提出先  
SGアグリネット協議会事務局（株式会社高森農場事務所）  
住所：熊本県熊本市北区植木町色出30番地  
電話：096-215-3525

## カ 留意点

様式については、競争入札参加資格確認申請書等提出日時点において記載すること。

### (3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面によりファックスにて通知する。ファックス送信後は電話により着信を確認する。

## 6. 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して2日（休日を含まない。）以内に、競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 説明を求めた者に対しては、書面により回答する。

## 7. 現場説明会

現場説明会は実施しない。

## 8. 入札説明書、設計図書等に対する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

### ア 提出方法

書面（様式第5号）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

### イ 提出期間

令和8年6月8日（月）～令和8年6月24日（水）（土日祝日を除く）

午前9時から午後5時まで ※最終日は正午まで

### ウ 提出先

2の受付場所

ファックス：096-215-3488

メールアドレス：info@morinobuta.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

### ア 閲覧期間

令和8年6月8日（月）～令和8年6月29日（月）（土日祝日を除く）

### イ 閲覧場所

2の受付場所

## 9. 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

## 10. 入札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法

に従い、入札に参加するものとする。

ア 入札日時

令和8年6月30日（火） 午前11時00分

イ 入札場所

植木地域コミュニティセンター2階会議室（和室A）

熊本県熊本市北区植木町舞尾600-10

ウ 入札方法

入札書を持参して行うこととし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、1回とする。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 次の各号に該当する入札は無効とする。
  - ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
  - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
  - ウ 記名押印を欠く入札
  - エ 金額を訂正した入札
  - オ 誤字、脱字等で意思表示が不明瞭である入札
  - カ 明らかに連合によると認められる入札
  - キ 2人以上の代理をした者のした入札
  - ク 2以上の意思表示をした入札
  - ケ 予定価格を上回る価格を提示した入札
  - コ その他入札の条件に違反した入札
- (7) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (8) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

#### 1 1. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者

を決定する。

12. その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金  
免除とする。
- (3) 契約保証金  
落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、有価証券等の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結又は工事完成保証人の設定を行った場合は、契約保証金を免除とする。
- (4) 契約書（案）  
2の受付場所で閲覧に供する。
- (5) 申請書等に関する事項
  - ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。
  - イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
  - ウ 提出された申請書等は、返却しない。
  - エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
  - オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。
  - カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとることがある。
- (6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して2日（休日を含まない。）以内に、競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消えるボールペンは不可）